

<主要対象経費一覧>

2021/4/10

以下内容で及ばない部分はJOC選手強化NF事業およびJSC競技力向上事業の会計処理手続きなどに準ずる

経理区分		対象経費上限額	提出必須書類	
国内旅費	宿泊費	宿泊費 12,000円（上限額）×宿泊日数	<ul style="list-style-type: none"> ・領収書、支払い内訳が分かる書類 ・宿泊者が分かる書類（宿泊者の氏名が記載された宿泊明細など） 	
	旅行雑費	旅行雑費 《強化スタッフ》@2,000(上限額)×日数 《選手》@1,000(上限額)×日数 * 宿泊先で食事が2食以上つかない場合のみ対象可		
	交通費	鉄道費	居住地最寄駅・会場地最寄駅間の経済的な通常の経路及び方法により計算した 1)急行料金（片道50km以上） 2)特急料金（片道60km以上、新幹線は100km以上）の合計額	<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗日、経路、価格が分かる書類（領収書、チケットの控え、予約確認表など）
		航空賃	実費（割引適用期間については割引料金）、超過手荷物料金	<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗日、経路、航空券価格が分かる書類（領収書、eチケットの控え、搭乗証明書、予約確認表など）
		車賃	《車利用の場合》 車賃；定額（旅行1kmにつき37円を上限）、道路通行料金、駐車場代 * 交通機関による旅行が困難な場合のみ対象 《タクシー利用の場合》必要その他やむを得ない場合のみ対象	<ul style="list-style-type: none"> ・道路通行料金、駐車料金の領収書 ・移動経路及び移動距離が分かる資料 ・自家用車を利用する理由書
借料及び損料		<ul style="list-style-type: none"> ・競技施設利用料 ・レンタカー(ガソリン代等移動にかかる経費を含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書、領収書、支払い内訳が分かる書類 ・領収書、支払い内訳が分かる書類 ・レンタカーを利用する理由書 	
保険料		<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険料 	<ul style="list-style-type: none"> ・JTU指定代理店へ申請 	
指導謝金		10,000円/日 * 1日2時間以上を基準	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告書 	

<留意事項>

* 各助成事業（JOC、JSC、toto、その他）の規程に基づき、内容が変更となる場合がございます。

* 事業実施前に、リージョナルリーダー、アスリートパスウェイ推進チーム、事務局間で内容を十分に確認の上、事業を実施いたしたく、ご協力をお願いいたします。